

「メール119」と「FAX119」の利用条件

◆利用できる地域

消防本部が管轄する「相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村の区域内」に限ります。

※上記以外の場所から通報する場合は、近くの誰かに助けを求める等、ほかの手段で管轄する消防機関へ通報してください。

◆利用条件

- ① 利用には事前に登録が必要です。
- ② 利用できるメールは、インターネットを使用する電子メールで、携帯電話でもパソコンでもメールアドレスが必要になります。なお、携帯電話のショートメール、Cメール等の簡易メールは利用できません。
- ③ メール、ファックスには日本語を用い、外国語や絵文字などは使用しないでください。また、画像の添付やその他特別なアプリケーションソフトには対応していませんので使用しないでください。
- ④ 迷惑メール等防止のため「メール119専用アドレス」は他の方には教えないでください。
- ⑤ 迷惑メールの受信防止を含め、メールの着信拒否をされている方は登録前に着信拒否設定を解除してください。
- ⑥ 通報したとき、自分の居場所がわからない場合は、近くの建物名称や住居表示、交差点名等の標識を利用し、場所を通報してください。

◆申し込み先(問い合わせ先)

担 当	相馬地方広域消防本部 警防課 通信指令係
住 所	南相馬市原町区高見町1丁目272番地
電 話	0244-22-4165
ファックス	0244-22-5790
メールアドレス	soma119-req@public.email.ne.jp ※迷惑メール、未承諾広告メールの受信防止の着信拒否設定をされている場合は、本メールアドレスを受信出来るよう設定して下さい。 ※このメールアドレスは、「メール119専用アドレス」ではありません。 登録完了後に「メール119専用アドレス」をお送りします。
ホームページ	http://www.soma119.com/index.htm